

各市町村老人クラブ連合会長 様

(一財) 岐阜県老人クラブ連合会長 木村一義

令和3年度岐阜県老連主催事業の実施方針について

平素より、老人クラブ活動の充実発展に向け、ご尽力を頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染予防に向け、岐阜県下における高齢者を対象にしたワクチン優先接種については、4月12日以降順次実施されているところですが、2回目の接種完了時期は不透明な状況にあります。

この中、4月に入り全国的に変異株による感染拡大が続き、岐阜県では5月9日から『まん延防止等重点措置』が適用されるに至りました。

この状況を受け、当面の間、本年度の県老連主催事業については、下記により対応することとしましたので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

記

1 基本方針

感染防止の観点から、3密（密集・密接・密閉）を避けた会場設営、参加者のマスク着用、体調不良者の参加辞退を徹底して事業を実施する。

ただし、岐阜県下を対象に“『緊急事態宣言』の発令”又は“『まん延防止等重点措置』の適用”がある場合は、その対象期間における事業は中止又は延期とします。

2 屋内開催事業

上述の基本方針に、消毒液の配備、開催時間2時間以内の要件を加えて次により実施

○会議：50名を最大参集人員として開催

○大会、研修会：150名以下かつ会場収容定員の半数以下の規模で開催

○室内軽スポーツ：参加者間の距離が最低1m確保できる規模で開催

○体力測定：参加者数100名を上限に実施（6分間歩行、上体起こしは行わない）

※ ねんりんピック「地域文化伝承館」の対応については今後決定

3 屋外開催事業

上述の基本方針に、手洗いの励行、開催時間3時間以内の要件を加えて次により実施

○大会：300人以下かつ参加者間の距離を最低1m確保し開催

4 その他

皆様におかれましては、各市町村長等の発出通知を基本に本通知を参考にして感染防止に配慮した事業展開に努めてください。

<担当> 岐阜県老連 事務局長 小塩
TEL 058-201-1538